

令和 6 年度
施 政 方 針

令和 6 年 3 月 5 日
徳之島町長 高 岡 秀 規

令和6年第1回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、令和6年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

施政方針を述べます前に、本年は1月1日に発生した石川県能登半島地震や2日の羽田空港での航空機事故と、非常に心が痛む災害や事故に始まりました。犠牲になられた方々やご遺族に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を衷心よりお祈り申し上げます。

1. はじめに

令和6年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ87億8,710万円となっており、前年度と比較しますと4.6%の増となっております。歳入歳出の主な事柄としては、令和6年2月16日に登録された道の駅「とくのしま」に建設中の徳之島世界自然遺産センターの管理運営事業、健康の森総合運動公園（プール）改修事業、東天城中学校建設事業等になります。

それでは、第6次徳之島町総合計画に掲げる将来像、「We're OPEN ～ みらい輝く、とくのしま町 ～」の実現と地域の更なる発展に向け、総合計画内の6つの基本目標に沿って令和6年度事業施策を申し上げます。

2. 令和6年度事業施策

1) 未来を担う子どもを育み、活力を生み出すまちづくり

■幼児・学校教育の充実

本町においても教育を取り巻く社会状況の変化や学校現場における課題の多様化・複雑化に対応する必要があります。未来を担う島われんぎゃの教育を構築するために「個別最適な学び」・「協働的な学び」の充実を図り、子ども中心の学びを実現します。

幼児教育の充実については、教育の質の向上を図るために、教育環境の整備も含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実や、人材の確保・資質及び専門性の向上など、民間の保育園、幼稚園及び関連施設と連携を深めながら、幼児教育を推進するための体制構築に努めます。また、今年度は山幼稚園が休園となるため、町立幼稚園3園がより一層連携を深め日々の保育に務めてまいります。

学校教育の充実については、新しい時代に対応できる児童生徒等の育成を目指した「最先端技術の利活用による学校教育の改善・充実・拡充」を目指します。学校におけるICT活用については、1人1台PC端末の積極的な利活用や持ち帰り学習等に取り組みます。小規模校5校では北海道教育大学と連携し、「徳之島型モデル」の全国展開をはじめ遠隔合同授業や合同研修会を継続的に実施します。今年度より生成AIを搭載したロボット「Pepper」の貸出対象を小学校だけではなく中学校へも拡充し、より一層プログラミング教育をはじめとした質の高いICT教育を推進します。

学土村塾においては、教育DXを支える基本的ツールとしてiPad端末を1人1台配布

し、アプリを用いた学習により基礎学力の向上を図り、町全域において積極的な I C T 活用で情報活用能力など将来を見据えた資質能力のスキルアップを図ります。また進学塾では、町内の中学 3 年生を対象に 1 人 1 台端末を活用し、高校受験対策に特化したオンライン学習を実施します。

プログラミング教育の充実に向けては、「みらい創りラボ」井之川において小学生及び中学生を対象にプログラミングスクールを継続します。また、全国最大規模のプログラミングキャンプに参加し、好きな事を形にする力や未来の選択肢を増やすきっかけ作りに努めます。

子どもや教員を含め、専門的な指導や最先端の学びを実現するために「新しい時代にふさわしい教育推進事業」を実施します。沖縄科学技術大学院大学 OIST 等の大学及び教育機関や関連企業との連携、海外派遣事業を実施し、未来の夢の実現に向けてグローバルな視点から世界で活躍できる人材の育成を目指します。

「われんきゃポイント事業」については、年長対象児から小・中学校の児童生徒を対象に様々な教育活動についてポイントを付与し、ポイント相当の地域振興券を交付することで、幼児・児童生徒の活躍を奨励するとともに、子育て世帯の家庭教育を応援します。今年度は地域活動をポイント対象にすることで、児童生徒の様々な努力や挑戦を地域から応援し、子育て世帯を支える地域づくりを目指します。また、ポイント対象の活動を広げることで、児童生徒の多様な教育活動を推奨します。

小規模校の課題解決と校区の活性化については、小規模校において「ふるさと留学生」

の受入れを積極的に進めるとともに、「親子留学制度」においても受入件数を増やすことにより小規模校区の活性化を図ります。

新たに「子ども第三の居場所」を拠点として、誰一人取り残さず学びが届くような不登校支援の仕組みを作ります。また、増加している発達支援が必要な子ども達にとって、より良い教育環境・支援の充実を図るため新たに大学や専門機関との連携を始めます。

■農業の振興

農業の振興については、昨今の世界情勢の影響により化学肥料価格高騰が続いており、みどりの食料システム戦略における化学農薬の使用量、化学肥料の使用量の低減化に向けた技術革新への取組が必要だと考えます。昨年は、堆肥センターのぼっ気ブロアーの修繕及びペレット化機械の導入を行い堆肥ペレットの販売を開始し、化学肥料の使用低減に取り組みました。今年度は、島内資源の肥料利用を推進するため国庫補助を活用し、堆肥センターの施設整備・拡充、設備更新、機械導入を進め供給体制の構築を図ります。

農業基盤整備については、県営畑地帯総合整備事業を継続的に行い、水利用効果を最大限に活かした品質の安定化による生産性と収益性の向上を目指します。水資源の安定供給については、基幹水利施設のストックマネジメント事業を実施し農業用水の安定供給を図ります。

サトウキビについては、ここ数年気候条件に恵まれながらも、地力の低下等により単収が減少しています。さとうキビ振興対策支援、土づくり対策支援や環境保全型農業推進事業等を有効利用することで地力改善を図り、令和 6/7 年期においては、振興計画の目標で

ある 5,471kg への単収向上を図るとともに、サトウキビの生産拡大に努めます。

園芸については、生産者組織の育成強化を図るため、関係機関・団体と連携しながら栽培技術研修会等を実施します。ICTを活用したスマート農業の推進に向けては、農業用ドローンによるばれいしょのピンポイント農薬散布や、台風等対策として農作物の貯蔵等に要する設備等の整備なども検討を進め、超省力・高品質な作物の生産を目指します。

畜産の振興については、優良雌牛自家導入事業や畜産クラスター事業、畜産振興事業、畜産基盤総合再編整備事業等の活用により畜産生産基盤を強化し、受精卵センターや TMR センター事業を継続することで、畜産農家における労力負担の軽減と所得向上を図ります。また、家畜の消化管内発酵や家畜排せつ物等によるメタンなどの温室効果ガスの排出が、全国の農林水産分野における排出量の 3 割を占めていることから、家畜由来の温室効果ガス排出削減は重要な課題であり、今後は家畜排せつ物の堆肥化促進のための堆肥舎等の整備や新たな飼料の開発、ハカマロールの有効活用や普及促進について検討を進めてまいります。さらに、2 年連続 A5 ランクを獲得している肥育事業を継続することにより、徳之島町産黒毛和牛の能力・品質の高さを PR し、子牛セリに係る購買者誘致を図るとともに、「徳之島牛」のブランド化へ向けた取組を推進します。

担い手及び就農者の育成・支援については、農地の適正利用についての継続的な話合いを行い、それに基づいた地域計画の策定推進や新規就農者育成総合対策事業により、就農促進のための取組を支援します。

食育及び地産地消については、徳之島町食育推進計画を基に、各ライフステージに応じ

た料理教室や講演会、農業体験などを実施することによって、住民の意識を高め食生活の改善や地産地消等に関心を持ち、食育を通して心と身体が健やかになれるように食育関係組織と連携し推進してまいります。

鳥獣被害防止対策では、令和 2 年度から補助金を活用して捕獲活動を強化したことにより農作物被害面積が減少したことから、引き続き ICT 機器を活用した効率的な捕獲活動を推進していくほか、耕作放棄地の解消などを関係機関と連携し農家へ呼びかける「寄せ付けない」取組や、既設侵入防止柵の維持管理を徹底する「侵入を防止する」取組などを一体的に行い農作物の安定的な生産を維持します。

■水産業の振興

水産業については、離島漁業再生支援事業を活用することにより担い手の育成や支援を行い、離島漁業の再生に向けた種苗放流や藻場造成等、「漁場の生産力の向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」を支援します。地域の漁業活動を支える第 1 種漁港においては、機能低下した各施設の保全対策工事を引き続き実施します。さらに、老朽化した漁協施設をセリ市場・食堂・物産展示場などを備えた複合施設として建替えの検討も進め、安心・安全で効率的な漁業活動の支援及び水産業の振興を図ります。

■商工業の振興

商工業の振興については、地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の発行に対する助成を継続することで地域活性化につなげます。また、農林水産物等輸送コスト支援事業の継続と拡充、町総合食品加工センター「美農里館」並びに

島内事業者の徳之島産の農産物を利用した加工品等のPRを島内外で実施し、商品の販路拡大につなげます。また、12月に完成予定の道の駅「とくのしま」管理者と「美農里館」、ふるさと思いやり応援推進室が連携を密にすることで売上の向上を目指します。

■観光の振興

観光施設等の整備については、令和5年度に闘牛とのふれあい体験が安全に行えるよう、花徳闘牛場牛ふれあい広場を整備しました。また、観光振興については、世界自然遺産に登録された自然資源の保全と活用が可能なガイドの育成・支援を継続的に実施します。観光関係団体と連携した観光案内を実施し、見る観光から体験する観光メニューの構築や「食」に関する取組に重点を置き、食を通じた徳之島の魅力を発信します。また、首都圏の郷土会と連携を図り、島ゆかりの方々を対象としたツアー企画等を通じ、交流プログラムの構築に取り組みます。

昨年10月にはプロジュニアサーフィンアジア大会が花徳浜で開催され、ライブ配信によって全世界へ発信しました。今年の12月には道の駅「とくのしま」並びに世界自然遺産センターがオープン予定です。道の駅が観光の拠点となるよう、オープニングイベントや季節ごとのイベントを企画・開催し、町公式のSNS等で情報を発信することで、徳之島の認知度向上に努めます。

■新たな産業創出と雇用の確保

島外企業や島内企業、事業者との「共創」を生み出すために整備した「みらい創りラボ」井之川を活用し、テレワークやワーケーションを推進することにより、しごとの創出・I

CT人材の育成を推進します。

令和5年度に実施した「わっきゃぬシマさばくり事業」は、新たな産業創出や雇用の確保、人材育成等、民間事業者からの独創的なアイデアや、すでに有する資源等に基づく提案への資金助成等を実施し、シマおこしへのチャレンジを支援することを目的とした事業です。この事業により9事業が新たな取組に着手しており、今年度も継続することで様々なことにチャレンジできる機運を醸成してまいります。

■ふるさと納税制度の推進による地域活性化

ふるさと納税の市場は年々増加傾向にあり、全国の自治体が返礼品に力を入れています。本町においても、徳之島ならではの返礼品を取り入れることにより、寄附件数は増加しています。昨年10月に制度の見直しがあり、返礼品や経費割合など難しい部分も増していますが、本制度を最大限に活用し、全国の皆様に本町の“想い”と魅力ある特産品のPRに努めます。特にふるさと納税の「使い道」で選ばれる自治体を目指すために、寄附者の皆様へふるさと思いやり基金の活用事例をしっかりと報告し、ふるさと納税によって地域が元気になっていることを実感していただける取組を推進してまいります。

2) 支え合いで、だれもが幸せ感じるまちづくり

■子育て支援・児童福祉の充実

就労形態の多様化等による保育所利用ニーズの増加に応じ、延長保育・病児保育・一時保育事業・放課後児童健全育成の促進等、保育サービスの充実に努めます。また、ファミ

リーサポートセンター事業や地域子育て支援拠点事業等、地域における子育て支援事業の充実や出産祝金事業の継続など、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

■障がい者福祉の充実

障がい者福祉の施策については「障がいのある人もない人も、共に生きる島づくり」を基本理念に、基本計画の推進や目標の達成に向けて、徳之島地区地域自立支援協議会と連携を図りながら「安心して生活できる支援体制づくり」、「自立と社会参加の推進」、「人にやさしい地域社会づくり」等の障がい者のニーズに応えられる相談支援事業体制の構築に努めます。

■健康・医療の充実

第3期徳之島町データヘルス計画【令和5年度改定】に基づいて、特定健康診査の受診率並びに特定保健指導の実施率向上に努めるとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組みます。また、まち全体で健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、健康増進に積極的な町民が増えるよう、元気なまちづくりを目指します。

■高齢者福祉・地域福祉の充実

高齢者や障がい者ができる限り健康を維持し、住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、介護予防の充実を図るとともに、必要に応じて宅配給食や介護支援など様々な面から生活を支えるよう支援します。また、ボランティアポイント事業を推進し、

従来から行われている地域での見守りや支え合いを活性化してまいります。さらに、社会福祉協議会や医療・介護の関係機関と連携を図り、各種相談に総合的に対応し地域包括ケアシステムの構築を推進します。

包括的支援事業では、近年、権利擁護・成年後見制度利用に関わる相談が増加していることから、介護福祉課を成年後見制度に関わる「中核機関」として位置付け、後見制度に関する周知や相談対応、受任者調整などの機能を担ってまいります。また、元気な高齢者が自らの経験を活かし地域社会の担い手として活動できるよう、シルバー人材センターの活動支援を行い、雇用の場の確保や生きがいづくりの推進、人員の増加を図ります。

3) 豊かな自然を守り、快適で魅力あるまちづくり

■自然環境・生態系の保護・保全

固有種や希少種の生息環境の保全のための外来種駆除や盗掘盗採パトロールの継続、生物多様性の象徴であるアマミノクロウサギのロードキル対策の推進を図ります。昨年はふるさと納税活用事業により、道路に注意喚起の看板や減速帯を設置しました。また、自然保護に対する地域全体での意識醸成として、次世代を担う子どもたちへ自然と触れ合えるイベント等を実施し、環境教育を推進します。さらに、今年度オープン予定の徳之島世界自然遺産センターにおいては、島民のみならず観光客の利用により交流人口の増加も予想されることから、国立公園の目的である「保護と利用」に取り組み、徳之島全体の振興を図ります。

■循環型社会の推進

再生可能エネルギーの利用促進として、「徳之島町地域脱炭素戦略ビジョン」に基づき、地球温暖化防止に向けて、太陽光発電やバイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの活用について検討を重ねます。

徳之島町浄化センター内で処理している下水道・浄化槽汚泥及びし尿については、堆肥化施設を有効活用した新たな堆肥の開発・製造に取り組み緑農地還元を行うことにより、循環型社会の構築を推進します。

■林業の振興

本町の森林には、世界自然遺産登録を受けた国立公園に属する地域もあるため、自然環境に配慮した森林の計画的な育成・間伐などを推進していく必要があります。今年度も引き続き、国・県事業を活用した適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進を図っていくほか、各種事業及び森林環境譲与税を活用した若年層などへの木育活動を推進し、林業の振興につなげていきます。また、町内における松くい虫被害は終息しつつあり、幹線道路沿線の過年被害による枯損木の除去がほぼ完了したことにより、倒木による人的被害や人家の損壊被害の未然防止につなげました。本町の公共施設や観光地などの保全すべき松は、定期的に薬剤の樹幹注入を行うなど、将来にわたり維持保全に努めます。

■地域情報化の推進

行政情報や地域情報などの発信については、町公式ウェブサイトの最適化、SNS・ネットテレビやFM放送局の開設等の情報通信ツールについて、最も効果的な方法を検討し

た上で実施することにより、地域コミュニティの活性化及び地域情報発信の充実を図ります。また北部地区においては、道の駅「とくのしま」を拠点として、道路・観光情報の発信機能を整備し、交流人口の拡大による地域振興に加え、多様な情報発信ネットワークの確立を目指します。

■公園緑地の整備

平成 30 年度から実施している都市公園長寿命化事業により、今年度は総合運動公園プール施設や多目的広場施設の改修工事を実施し、利用者が安全に安心して利用できる公園施設の整備を推進します。その他各公園についても遊具の点検や安全管理に努めることにより、町民の健康づくりを支援します。

■住環境の充実

(1) 公営住宅

公営住宅整備事業では、尾母 4 団地の木造平屋 2 棟 4 戸の建替事業を実施し、世代のニーズに対応した住宅の整備を行い、安全・快適に生活できる住宅の確保及び住環境の向上を図ります。

住宅リフォーム助成事業では、民間住宅リフォーム資金助成を行い、住宅の長寿命化、質の向上、地域経済の活性化を図ります。また、空き家活用セーフティネット住宅改修事業で 2 件の民間住宅改修資金助成を行い、住宅確保要配慮者の民間住宅への入居の円滑化に努めます。

公営住宅等ストック総合改善事業では、港ヶ丘団地 1 棟 4 戸・集会場・電気室・プロパ

ン庫・受水槽・ブロワ庫、九年母団地1棟2戸・プロパン庫の外壁改修工事を実施し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに質の向上を図ります。さらに、公営住宅等長寿命化計画を見直すことで、公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するために必要な公営住宅ストックの長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) ごみの減量化

三町において共通の課題は「ごみの減量化」であり、引き続き燃やせるごみに含まれている再利用可能な資源ごみの細分化による「再資源化可能なごみの排出量調査」や生ごみの堆肥化等、減量化に向けて取り組みます。

(3) 北部地区

令和3年度に実施した空き家活用計画を基に、今年度は貸主への普及啓発を強化するとともに、借り手（移住者等）へのアプローチとして「ルーツを探る旅」等を実施します。また、2世・3世の方々へ情報を発信することにより空き家の活用につなげます。

12月には、北部地区のにぎわい創出を図ることや本町全体の交流人口拡大へと繋げることを目的とした道の駅「とくのしま」のオープンを予定しており、施設を管理する団体と連携を図りながら、地域資源を活用した物産や郷土料理・体験プログラムを構築し、管理運営に対する人材育成・雇用促進などに取り組んでまいります。

4) 学び合い、育て合い、笑顔きらめく社会づくり

■生涯学習・生涯スポーツ活動の振興

スポーツに関わることで競技の楽しさや感動を味わい、生涯にわたり健康で活力ある生活の実現を目標に、鹿児島県が策定した第2期マイライフ・マイスポーツ運動を展開します。主な取組としまして、普段スポーツを行わない方も運動を行うきっかけとなるスポーツイベントの開催、各種 SNS や広報紙等による積極的な情報発信を行うなど、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わりを通じて、心身の健康の保持増進をはじめ、地域社会の活性化に寄与してまいります。また、各種合宿の受入活動や各種大会の企画・運営を行い、交流人口の拡大に加えて、競技力の向上と人材育成に取り組めます。

■青少年健全育成の推進

青少年育成については、本町の子宝を大切にする風土を活かし、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを推進し、青少年の地域行事への参加促進を図ります。ジュニア・リーダークラブでは、子ども達の資質向上のための研修や交流活動を通して、地域活動を自主的に行うリーダーの育成に努めます。芸術文化活動では、子ども芸術鑑賞事業として小学4年生以上を対象に劇団四季「こころの劇場」を鑑賞してもらい、普段見ることのできない生の舞台芸術に直接触れることで、創造性と心の豊かさの育みに寄与しています。また、中学生には文化庁の舞台芸術等総合支援事業を活用し、音楽・演劇・舞踊・伝統芸能といった幅広い分野の芸術鑑賞を実施します。この2つの事業に加え、とくのしま劇団事業を実施し、子ども達の情操教育ならびに健全育成に取り組んでまいります。

■郷土文化の継承・活用

町誌編さん事業で収集した古写真など、各種資料の整理・保管、デジタル化を進めます。

内容としては、文化財保護審議委員や教育機関、町民などと連携し、更なる資料の収集・保管ができるように努めます。また、町で記録している映像資料などをデジタル化し、デジタルアーカイブとして広く町民が視聴できるような環境整備を進めます。

指定文化財を適切に保存・管理できる環境を整え、修復が必要なものについては、補助金などを活用し修復に努めます。未指定の文化財については、調査を行い文化財指定等について審議してまいります。今年度は、文化財修復に関する講演会を開催し、文化財保護への関心を深められるよう努めてまいります。

■男女共同参画社会の推進

男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず一人ひとりが個性と能力を十分に発揮する事ができる男女共同参画社会の実現を目指します。昨年3月に、「第2次徳之島町男女共同参画基本計画」を策定しました。一人でも多くの町民に理解してもらうため、町広報紙やパンフレット・ポスター等で啓発を行うなど着実な施策の実施に努めます。

5) 安全・安心で持続可能なまちづくり

■計画的な土地利用の推進

計画的な土地利用の推進については、公共事業・災害復旧事業などを円滑に進めることができるように地籍調査を実施し、土地境界の明確化に努めます。農地においては、遊休農地の解消を図ることにより優良農地の確保に努めます。また、将来にわたって適切な農地利用を図るため、農地中間管理機構を活用して担い手や新規就農者等に集積を図ります。

乱開発や無秩序な土地利用防止においては、国土利用計画法に基づく土地売買等届出制度により、土地取引という早期の段階から適正な土地利用がなされるようチェックすることで、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進します。

■道路・交通網の整備・充実

社会資本整備道路事業として、亀津 19 号線道路拡張工事の為の用地買収や建物補償を進めます。また、通学路や生活道路等についてはゾーン 30 整備事業を活用した整備を進めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づいて橋梁点検を行い、補修が必要な橋梁の補修工事を実施します。その他路線も各種事業を実施することにより、広域圏交通のネットワーク形成と市街地交通網の円滑化を促進します。

■交通安全の推進

交通事故多発箇所及び危険箇所については、十分な検証を行い、カーブミラーやガードレール、道路の区画線・路面標示、警戒標識などを整備し、安全で安心な交通環境の充実に努めます。

■上下水道の整備

令和 3 年度から実施している亀津浄水場更新事業については、今年度完成予定であります。令和 7 年度からの稼働を目標として、引き続き安全な生活用水の安定供給に努めます。

下水道事業については、下水道整備による快適な生活環境づくりや河川・海域の水質汚濁防止を目的とした、管路工事の実施を亀津南区・東区周辺で行います。下水道区域外では、汲み取り便所から合併浄化槽への改修や、単独浄化槽から合併浄化槽への転換等の普

及啓発に努めることにより汚水処理人口普及率の向上を図ります。また、今年度より地方公営企業法適用会計へ移行するため、下水道施設を適切に維持するための財務情報を整理し、経営の効率化・健全化に努めてまいります。

■地域防災、消防・救急の充実

多種多様な災害が発生する中、地域は自分たちで守るという隣保協同の精神と、連帯感に基づく地域ぐるみの住民の自主的な防災組織が必要なため、災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出・救護、初期消火等が行える地域住民による自主防災組織の育成、強化を図ります。また、災害に強いまちづくりを推進するため、災害情報配信システムの登録を促進するとともに、テレビのデータ放送やX（旧：ツイッター）・WEB 防災マップ、SNS 等を活用した迅速かつ確実な情報提供を図るなど、さまざまな情報伝達手段の充実・強化、啓発に努めます。さらに、避難場所への公衆トイレの設置を進めるとともに、災害発生後に必要な備蓄用の食料品や消耗品を確保するなど、避難所設備の整備を進めていきます。

消防については、老朽化した消防車両の更新や消防団車庫の整備を実施するとともに、高度で専門的な知識・技術を備えた救助隊員の育成に努めます。

6) 絆を育み、ともに考え行動するまちづくり

■行財政運営の効率化

徳之島町行政改革大綱を基に、中期的な視点と目標を持って財政の健全化をはじめとす

る、効果的・効率的な行財政運営に努めるとともに、次世代につながる町民サービスの向上に努めます。また、各種事業を実施する中で PDCA サイクルによる見直しを行い、町民のニーズに対応した費用対効果の高い事業を推進します。自主財源確保に向けた取組としては、各種税のコンビニ収納や電子決済サービスによる時代に即した納付環境を整備し、納税者の利便性向上、収納業務の効率化及び収納率の向上につなげます。

また、東天城中学校建設や観光拠点整備事業、今後も大型事業を控えており、補助金や交付税措置がある有利な地方債の活用を検討し、財政負担の軽減を図ります。

■広域連携の推進

今年 2 月に策定した「奄美群島成長戦略ビジョン 2033」では、前ビジョンの基本理念である重点 3 分野（農業・観光/交流・情報）を継承しつつ、新たに 3 つの柱（つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤）を基軸としました。自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すために、奄美群島広域事務組合を中心とした 12 市町村の広域連携を図ってまいります。

3. むすびに

現在、本町においては新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下げられたことに伴い、徐々に各種イベントが開催できるようになりました。

昨年 7 月には「新庁舎落成式及び祝賀会」、その後も奄美群島日本復帰 70 周年記念事業を冠に、町民体育祭やどんどん祭り、日本復帰記念式典や朝潮記念館落成式など、数々の

イベントが盛大に行われました。久しぶりの賑わいや先人の日本復帰への弛（たゆ）まぬ努力と思いなどを町民の皆様と分かち合えたことは感慨深いものでした。各種イベントの開催にご尽力いただいた関係者の皆様、実行委員会の皆様、またご協力くださった町民の皆様に深く感謝申し上げます。

「奄美群島振興開発特別措置法の一部改正する法律案」は、今年２月９日に閣議決定されました。これからの奄美群島が更なる発展を遂げるには、交付要綱の条文を改正していただくことが必要不可欠と考え、国への要望等を行ってまいりました。

主な内容は、農業の振興において「農業の生産性の向上に関する事業」を「農林水産業の振興に関する事業」への改正、次に、現行の「人材の確保及び育成等に関する事業」の組み替えによる「教育及び文化の振興に関する事業」の追加、そして、沖縄県との連携強化を含めた各種制度の拡充などであります。

農業の振興に係る支援の拡充については、化学肥料や薬剤に頼る農業から農地の地力向上に資する取組、更に環境に配慮した一次産業の構築いわゆる環境支払い等の必要性を伝えるとともに、新たに「農作物の流通効率化に資する事業」や対象地域（沖縄県）の拡大、「家畜排せつ物の堆肥化促進に資する事業」などの支援の拡充に取り組みました。

人口減少対策では、「関係人口の増加を図る支援」の拡充や、「移住・定住促進住宅の整備等に関する事業」の追加、教育及び文化の振興においては、将来の担い手は子ども達であり、その教育環境の構築は最重要課題だと考えています。未来人材に求められるものは大きく変わることが予想され、問題発見力、的確な予測、革新性、つまりは新たなモノ、

サービス、方法等を作り出す人材が求められることとなります。そのためにも、学校教育と連携したICTを活用した新たな教育環境の整備やオンライン化の推進、歴史・伝統文化のデジタル化など「教育の充実及び文化の継承に資する事業についての支援」への組み替えに取り組み、また製造業の振興に関する事業では、「奄美群島の特性に応じた製造業の振興に関する事業支援」への組み替えや、新たに「観光消費の促進やデジタル技術等を活用した事業が特定配分事業に追加」されるよう努めてまいりました。

奄美群島振興開発特別措置法の5年間の延長は、10年後の豊かで住み良い活気にあふれたまちづくりの貴重な財源であり、奄美群島成長戦略ビジョン2033の実現に向けて、拡充された制度を最大限に活用するために4月から地域座談会を実施します。地域座談会では、多くの地域住民の参加を呼びかけ、忌憚（きたん）のないご意見・ご提案をお聞きし、全課（局）において共有・対応してまいります。地域の課題を行政の課題と捉え、常に「計画」「実行」「評価」「改善」のプロセスであるPDCAサイクルを意識しながら行動し、課題解決及び地域活性化に向けた取組を進めてまいります。

世界自然遺産登録や今回の奄振法の延長及び拡充は追い風となりますが、飛び立つための向かい風は自ら構築する必要があります。成功事例を作ること、またチャレンジ精神を持つこと、しっかりと責任を持って効果検証を行うことが重要だと考えます。強風が吹いた時に、壁を作る人もいます。また、風車を作る人もいます。地域振興とは、日々変化する情勢に的確に対応することが求められます。

最後に、本町花徳に建設中の観光拠点施設が、2月16日に道の駅「とくのしま」とし

て登録されました。この道の駅を拠点とした、北部地域の活性化と新たな滞在型・着地型観光プログラムづくり、デジタル技術や最先端技術を使った新しい観光メニューの構築、町の特産品・加工品の販売、イベントの開催など夢は膨らむ一方です。

「We're OPEN ～みらい輝くとくのしま町～」の実現に向けて、失敗を恐れず、あらゆる課題にスピード感を持って「挑戦」し、「努力」し続ける姿勢が大切であり、その思いが後輩へと引き継がれることが実現への大きな原動力になると信じています。

以上で令和6年度の行財政運営における基本的な考え方を申し上げました。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。